

NPO 法人エンパワメントアフロッキー主催
12月拡大ジェンダートークの会のお知らせ
テーマ 「女性支援新法」で変わる「当事者」支援
—新法への期待、ひとりひとりができること—

今年4月から、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行され、「やまなし困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画」が実施されています。

女性の人権尊重、女性の福祉、ジェンダー平等を理念として掲げ、女性が直面する困難な状況は、社会構造に起因するものであり、自己責任にすり替えてはならず、支援は公的責任だと明記されています。

困難な問題を抱えている「当事者」への支援は、すべての人が〈当事者〉であり、〈当事者〉として考え行動することが基盤になると思います。

新しい制度の運用を知り、「当事者」の支援に向けて、具体的にどのように変わったか、支援の現状と課題、ひとりひとりができることを話し合ひましょう。

日時：2024年12月8日（日）14時～16時

会場：山梨県男女共同参画センター ぴゅあ総合大研修室（2階）

ファシリテーター：望月理子（エンパワメントアフロッキー）

前半：支援の現状と課題

伏見正江さん

（女性ヘルスエンパワメントネット代表・山梨県立大学名誉教授）

望月由紀さん（やまなし性暴力被害者支援センター長）

山崎俊二さん（山梨外国人 인권 ネットワーク・オアシス事務局長）

二星星さん（女性シェアハウス星の虹代表）

後半：グループごとの話し合いと全体での共有

定員 50名

参加費：無料

資料代：300円

問い合わせ・申し込み先 info@empowerment4yamanashi.org

090-9011-4373 （望月）

エンパワメントアフロッキーは、2019年12月の「フラワーデモ in 山梨」から毎月ジェンダートークの会を開催しています。ジェンダー平等社会の実現をめざして最新の情報を得たり、身近な問題を自由に話し合ったりしながら、エンパワメントしています。

